

## 附録

ポスターセッション  
演題・抄録一覧

公開シンポジウム  
**「子ども虐待を乗り越える・・・子どもの育ちを支える「社会的養育」の構築  
 ー日本とフランスの多様な家族における育ちの比較研究をとおしてー」**  
 (2019年度立命館大学人間科学研究所年次総会)

**第1部 ポスターセッション 演題一覧**

2020/2/4 (火) 12:00-13:30  
 立命館大学朱雀キャンパス

No.	著者	演題	発表区分
1	大谷 杉矩：立命館グローバル・イノベーション研究機構 山崎 優子：立命館グローバル・イノベーション研究機構	死刑および終身刑に対する市民意識	学会報告演
2	金 成恩：立命館グローバル・イノベーション研究機構	セクシュアルマイナリティに対する大学生の意識と態度	学会報告演
3	山崎 優子：立命館グローバル・イノベーション研究機構	面接者の知識が目撃者に対する質問内容や供述内容に及ぼす影響	学会報告演
4	斧原 藍：立命館グローバル・イノベーション研究機構 白崎 愛里：関西大学心理学研究科 中西 達也：関西大学心理学研究科 中田 行重：関西大学心理学研究科	初学者はパーソン・センタード・セラピーをどう見ているか	学会報告演
5	廣瀬 翔平：立命館大学総合心理学部 園田 和子：せつ遊育園 園田 裕絵：とりかひがい遊育園	遊びの中での子どもの会話－砂遊び場面の観察による検討－	学会報告演
6	鈴木ひかり：立命館大学大学院人間科学研究所 坂口龍也：立命館大学大学院人間科学研究所 藤田佳恵：立命館大学大学院人間科学研究所 大橋佳奈：立命館大学大学院人間科学研究所 荒木美知子：龍谷大学社会学部 荒木穂積：立命館大学大学院人間科学研究所 竹内謙彰：立命館大学産業社会学部	自閉症スペクトラム児の多様性と自主性を尊重した療育プログラムの開発（15） 一小学校低学年：参加児の仲間意識を高めるためのスタッフの関わり方と遊びの工夫—	学会報告演
7	上仲晴菜：立命館大学大学院人間科学研究所 朝倉みづき：立命館大学大学院人間科学研究所 井出悠香子：立命館大学大学院人間科学研究所 植木雪音：立命館大学大学院人間科学研究所 井籠和之：立命館大学大学院人間科学研究所 松元佑：立命館大学大学院社会学研究科 荒木穂積：立命館大学大学院人間科学研究所 竹内謙彰：立命館大学産業社会学部	自閉症スペクトラム児の多様性と自主性を尊重した療育プログラムの開発(16) —小学生：仲間関係を深めるための「役割」を重視したプログラム作成の工夫—	学会報告演
8	饗庭 桃子：立命館大学大学院人間科学研究所 浮田 千紗子：立命館大学大学院人間科学研究所 内田 信之介：立命館大学大学院人間科学研究所 佐藤 友紀：立命館大学大学院人間科学研究所 徐曼：立命館大学大学院人間科学研究所 木村 駿：立命館大学大学院人間科学研究所 高橋 穂波：立命館大学大学院人間科学研究所 高村 希帆：立命館大学大学院人間科学研究所 山内 直哉：立命館大学大学院人間科学研究所 荒木 穂積：立命館大学大学院人間科学研究所 竹内 謙彰：立命館大学産業社会学部	自閉症スペクトラム児の多様性と自主性を尊重した療育プログラムの開発(17) —中学生・高校生：参加児の自主性を重視した創作活動の工夫—	学会報告演
9	都賀 美有紀：立命館大学総合心理学部	日常における「うっかり忘れ」の事例分類	活動報告
10	山田 早紀：立命館グローバル・イノベーション研究機構 浜田 寿美男：立命館大学衣笠総合研究機構 稲葉 光行：立命館大学政策科学部	2019年度供述鑑定研究会活動報告	活動報告

## 死刑および終身刑に対する市民意識

### Social Awareness of Death Penalty and Life Imprisonment

大谷彬矩<sup>1)</sup>・山崎優子<sup>2)</sup>

(立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構<sup>1)(2)</sup>)

OTANI, Akinori<sup>1)</sup> / YAMASAKI, Yuko<sup>2)</sup>

(Global Innovation Research Organization, Ritsumeikan University<sup>1)(2)</sup>)

キーワード: 死刑, 終身刑, 無期懲役, インターネット・リサーチ

内閣府が 2014 年に実施した世論調査では、終身刑が導入されるのであれば、死刑に反対する人が増えることが示された。しかし、この調査では、終身刑が設けられた場合になぜ死刑廃止に変わるのか、という理由の部分については明らかではない。そこで、この点を明らかにすることを目的に調査を実施することにした。

本調査では、大手調査会社に登録している市民 1,030 人（男 515 人、女 515 人）を対象として、インターネット・リサーチを実施した。なお、本調査は「立命館大学研究倫理指針」に則っている。

調査の結果、死刑も終身刑も必要という意見が最も多かった（52.2%）。また、終身刑を導入し、死刑を廃止する方がよいと考える理由の上位には、「終身刑は死刑よりも過酷だと思う」（47.2%）が入るなど、死刑よりも軽いから終身刑を支持しているわけではないことが分かった。また、統計的手法による二次分析では、死刑存置に肯定的な人ほど、終身刑受刑者に対するケアを拒否する傾向が強いことが明らかになった。

※本報告は、2019 年 10 月の法と心理学会での大谷による報告に微細な修正を加え、山崎による二次分析結果を加えたものである。

## セクシュアルマイノリティに対する大学生の意識と態度

University Students' Awareness and Attitudes towards Sexual Minority

金 成恩

(立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構)

KIM, Sungeun

(Ritsumeikan University, Ritsumeikan Global Innovation Research Organization)

キーワード: LGBT、同性婚、多様性の尊重、アウティング、法教育

**目的** 本調査の目的は、大学生のセクシュアルマイノリティについての「知識」、「理解」、「受容」、「共感」の実態を明らかにすることである。

**方法** 2019年7月、京都文教大学臨床心理学部「法学概説（教職課程を考えている学生の履修科目）」の受講生42人（平均18.67歳（SD=0.78））に質問紙を配布し、回答を求めた。なお、調査協力は任意であること、協力の有無、回答内容は、授業評価とは関連しないことを説明した。

**結果・考察** 本調査の設問をトピックごとにまとめると、①基礎知識と知識の取得、②存在意識、③同性カップルの法的承認、である。①に関しては、「LGBTという言葉」を「知っている」と回答した学生は50%であり、「同性パートナーシップ制度」は20%であった。そのきっかけは、「テレビとインターネット」が最も高かった。「学校の授業」と回答した学生は23%に過ぎず、セクシュアルマイノリティに対する知識を学ぶ機会が少ないことが分かった。②に関しては、「自分の周りには同性愛がない」との回答は67%、「そうかもしれない人がいる」は19%であった。「いる」と回答した14%のうち9.7%はカミングアウトにより、4.3%はアウティングによりその存在がわかつたと回答した。カミングアウトを阻む社会的要素の一つである「言わないといないことにすると理解してしまう」ことや、アウティングによる被害の重大性を認識させる教育の必要性が読み取れた。③に関しては、「同性婚」や「同性カップルの子育て」に対し、「受容的」及び「平等的」な態度を強く見せており、性及び家族の多様性に対する開かれた心が読み取れた。本調査では、正しい知識量と平等志向性の関係は示されていないが、正しい知識を持った理解者が増えれば、セクシュアルマイノリティに対する偏見や差別的態度が改善されいくと期待される。

※本報告は、2019年10月の法と心理学会での報告に微細な修正を加えたものである。

## 面接者の知識が目撃者に対する質問内容や供述内容に及ぼす影響

### Influence of Interviewer's Knowledge on Witness Interviewing and Witness Statements

山崎優子

(立命館グローバル・イノベーション研究機構)

YAMASAKI, Yuko<sup>1)</sup>

(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization)

キーワード:目撃証言 面接法 対応分析

#### 目的

本研究の目的は、事件に関する面接者の知識が、事件の目撃者に対する聴取方法および聴取内容にどのような影響を及ぼすかを明らかにすることである。

#### 方法

実験概要についての説明を受けた大学生 5 人（平均 21.00 歳,  $SD=1.22$ ）と、司法面接の研修を受けた臨床心理士 2 人が任意に実験に協力した。大学生は窃盗場面を含むビデオを観察した後、臨床心理士からビデオ内容について聴取された。臨床心理士のビデオ内容についての知識は操作された。

#### 結果と考察

面接者の発話量は被面接者の発話量に影響すること、面接者のビデオ内容の知識は聴取方法や聴取内容に影響を及ぼす可能性が示唆された。

※本報告は、2019 年 10 月の日本心理学会第 84 回大会での報告に微細な修正を加えたものである。

## 初学者はパーソン・センタード・セラピーをどう見ているか

### How can beginners see Person-Centred-Therapy

斧原藍<sup>1)</sup>・白崎愛里・中西達也・中田行重<sup>2)</sup>

(立命館グローバル・イノベーション研究機構<sup>1)</sup>・関西大学心理学研究科<sup>2)</sup>)

ONOHARA, Ai<sup>1)</sup> / SHIRASAKI, Airi / NAKANISHI, Tatsuya / NAKATA Yukishige<sup>2)</sup>

(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization, Ritsumeikan University<sup>1)</sup> / Graduate School of Psychology, Kansai University<sup>2)</sup>)

キーワード：パーソン・センタード・セラピー、中核3条件、初学者、インタビュー

**目的：**パーソン・センタード・セラピー（以下、PCT）において、中核3条件は技術ではなく態度条件であり本来は内的な体験である、と言われている（Bozarth, 1997）。そのようなPCTの性質上、セラピストの態度をマニュアル化したり、具体的な面接方法を体系化することは困難である。加えて、現状わが国ではPCTの訓練のあり方が十分に確立しているとは言い難い（中田、2013）。インタビューを通して初学者のPCTに対するイメージ等を調査し、その教育・訓練および理論への示唆を得ることを目的とする。

**方法：**大学院修士2年生6人を対象とし1人約1時間の半構造化面接を実施した。整理方法として、6人分の逐語録を作成した後、語りを切片化し、一行見出しをつけた。3名の評価者で合議の上それらを質問項目ごとにまとめた。本発表では、PCTイメージ、3条件のイメージ、軸とする学派についての3つについて抽出した。なお、本研究発表を行うにあたり、参加者には口頭にて確認し、同意を得ている。

**結果と考察：**初学者に、PCTにはクライエント理解の枠組みが乏しいと思われている可能性、中核3条件の内的体験という側面が軽視されている可能性、一般的な傾聴とPCTのそれが混同されている可能性、PCTのtribe間の違いが結果に影響している可能性、が示唆された。

※本報告は、2014年の日本心理臨床学会での報告に微細な修正を加えたものである。

## 遊びの中での子どもの会話-砂遊び場面の観察による検討-

### Conversation between young children: Observation of playing with sand

廣瀬 翔平<sup>1)</sup>・園田 和子<sup>2)</sup>・園田 裕紹<sup>3)</sup>

(立命館大学総合心理学部<sup>1)</sup>・せつづ遊育園<sup>2)</sup>・とりかいひがし遊育園<sup>3)</sup>)

HIROSE, Shohei<sup>1)</sup> / SONODA Kazuko<sup>2)</sup> / SONODA, Hiroaki<sup>3)</sup>

(College of Comprehensive Psychology, Ritsumeikan University<sup>1)</sup> / SetsuYuikuen<sup>2)</sup> /  
TorikaihigashiYuikuen<sup>3)</sup>)

キーワード: 会話, 砂遊び, 幼児

幼児がよく行う外遊びの1つとして砂遊びがある。砂遊びは、砂場や園庭の様々な場所でみられ、よく遊ぶ幼児数名が集まって行なっていることが多いため、コミュニケーションが起こりやすい場面の1つである。本研究では、砂遊びの観察から、幼児のコミュニケーションの様相を検討する。

1つの認定こども園の3~5歳児クラスの幼児を対象に、20xx年の4月~8月、翌年5月~9月の間に週1回程度の非参与観察を行なった。砂遊び事例は、自由遊び時間中にビデオで記録した13事例であった。なお、本研究は、研究の目的と方法、データの取り扱いなどについて、園長会と保育士全体への研究説明、保護者会での承諾を得た上で実施された。

観察の結果、遊びに関係ない会話の内容は、家での出来事や知っている事象、自分がこれまでにやったことのある事象、についてであった。さらにそういう話題に関係する自分自身の意見・体験を話すことで会話が展開する場面が観察された。砂遊びは、幼児の会話による交流や自己表現の場として機能すると考えられる。

なお、本報告は、2019年10月の日本子ども学会での報告に微細な修正を加えたものである。

## 自閉症スペクトラム児の多様性と自主性を尊重した療育プログラムの開発（15）

一小学校低学年：参加児の仲間意識を高めるためのスタッフの関わり方と遊びの工夫—

### The Program Development of the Care and Education with Diversity and Independence for Children with Autism Spectrum Disorder (15)

鈴木ひかり<sup>1)</sup>・坂口龍也<sup>1)</sup>・藤田佳恵<sup>1)</sup>・大橋佳奈<sup>1)</sup>・荒木美知子<sup>2)</sup>・荒木穂穂<sup>1)</sup>・竹内謙彰<sup>3)</sup>

(立命館大学大学院人間科学研究科<sup>1)</sup>・龍谷大学社会学部<sup>2)</sup>・立命館大学産業社会学部<sup>3)</sup>)

SUZUKI, Hikari<sup>1)</sup> / SAKAGUCHI, Ryuya<sup>1)</sup> / FUJITA, Yoshie<sup>1)</sup> / OHASHI, Kana<sup>1)</sup> / ARAKI, Michiko<sup>2)</sup>  
/ ARAKI, Hozumi<sup>1)</sup> / TAKEUCHI, Yosiaki<sup>3)</sup>

(Graduate School of Human Sciences, Ritsumeikan University<sup>1)</sup> / College of Social Sciences, Ryukoku  
University<sup>2)</sup> / College of Social Sciences, Ritsumeikan University<sup>3)</sup>)

キーワード：仲間意識 グループの凝集性 療育プログラム

本研究では、スタッフの関わり方と遊びの工夫が、参加児の仲間意識をどのように高めるのかについて分析・検討した。また、参加児同士の関わりについても分析・検討を加えた。

研究期間は2018年4月から2019年4月、対象児は療育プログラムに参加した6名（女児4名、男児2名）であった。本研究は、立命館大学の研究倫理の指針に基づいて進められた。

参加児の発話と行動について行動描写法を用いて分析を行った結果、スタッフが状況を言語化することにより、他児の作品や言動に対する注意が向くことが示された。モノを媒介したり共有したりすることで協力関係や一体感が生まれた。これらによって参加児の他児への関心が高まり、参加児同士の関わりが促進されることが示唆された。また、活動の中で不在のメンバーや、一時的に姿の見えなくなつたメンバーを意識する様子が見られるようになり、メンバーへの仲間意識、グループの凝集性が高まっていると考えられた。

本報告は、2019年9月1日の日本自閉症スペクトラム学会第18回研究大会（於：明治学院大学）での報告に修正を加えたものである。

## 自閉症スペクトラム児の多様性と自主性を尊重した療育プログラムの開発(16)

—小学生：仲間関係を深めるための「役割」を重視したプログラム作成の工夫—

### The Program Development of the Care and Education with Diversity and Independence for Children with Autism Spectrum Disorder (16)

上仲晴菜<sup>1</sup>・朝倉みづき<sup>1</sup>・井出悠香子<sup>1</sup>・植木雪音<sup>1</sup>・井篠和之<sup>2</sup>・松元佑<sup>3</sup>・荒木穂積<sup>1</sup>・竹内謙彰<sup>4</sup>

(<sup>1</sup>立命館大学人間科学研究科・<sup>2</sup>立命館大学人間科学研究所・<sup>3</sup>立命館大学社会学研究科・<sup>4</sup>立命館大学産業社会学部)

KAMINAKA, Haruna<sup>1)</sup> / ASAKURA, Mizuki<sup>1)</sup> / IDE, Yukako<sup>1)</sup> / UEKI, Yukine<sup>1)</sup>  
 / IZASA,Kazuyuki<sup>2)</sup> / MATSUMOTO, Yuu<sup>3)</sup> / ARAKI, Hozumi<sup>1)</sup> / TAKEUCHI, Yoshiaki<sup>4)</sup> /

(Graduate School of Human Science, Ritsumeikan University<sup>1)</sup> / Institute of Human Sciences, Ritsumeikan University<sup>2)</sup> / Graduate School of Sociology, Ritsumeikan University<sup>3)</sup> / Graduate School of Social Sciences, Ritsumeikan University<sup>4)</sup>)

キーワード: 役割・仲間関係・療育プログラム

本研究では、プログラムにおけるストーリー性、役割の有無に着目し、参加児同士の関わり合いや、参加児の自主的なプログラムへの参加にどのような変化がみられたかを検討することを目的とした。研究期間は、2018年4月から2019年4月の1年間。対象児は、療育プログラムに参加した6名。参与観察を行った。なお、本研究は、立命館大学の研究倫理の指針に基づいて進められた。

活動内容の映像データを基に参加児の会話や様子を分析した結果、プログラムにストーリー性を持たせ、個人やグループごとに役割を与えることで、役割を通した会話や関わり合い、集団に入りにくくい参加児も協力する様子が見られた。一方で役割のみでストーリー性のない活動では、参加児同士の関わり合いはあまり見られなかった。このことから、役割を与えることでプログラムのストーリー性が深まり、参加児がよりプログラムの内容に入り込め、参加児同士のコミュニケーションも促進することが示唆された。今後の活動では、ストーリー性、役割を取り入れた療育プログラムを考える必要があるのではないだろうか。

なお、本報告は、2019年9月1日の日本自閉症スペクトラム学会第18回研究大会（於：明治学院大学）での報告に修正を加えたものである。

## 自閉症スペクトラム児の多様性と自主性を尊重した療育プログラムの開発(17)

### — 中学生・高校生：参加児の自主性を重視した創作活動の工夫 —

The Program Development of the Care and Education with

Diversity and Independence for Children with Autism

Spectrum Disorder (17)

饗庭桃子<sup>1</sup>・浮田千紗子<sup>1</sup>・内田信之介<sup>1</sup>・佐藤友紀<sup>1</sup>・徐曼<sup>1</sup>・木村駿<sup>1</sup>・高橋穂波<sup>1</sup>・高村希帆<sup>1</sup>

・山内直哉<sup>1</sup>・荒木穂積<sup>1</sup>・竹内謙彰<sup>2</sup>

(<sup>1</sup>立命館大学大学院人間科学研究科・<sup>2</sup>立命館大学産業社会学部)

AIBA, Momoko<sup>1</sup>/ UKITA, Chisako<sup>1</sup>/ Uchida, Shinnosuke<sup>1</sup>/ SATO, Yuki<sup>1</sup>/ XU, Man<sup>1</sup>/ KIMURA, Shun<sup>1</sup>

TAKAHASHI, Honami<sup>1</sup>/ TKAMURA, Kiho<sup>1</sup>/ YAMAUCHI, Naoya<sup>1</sup>/ ARAKI, Hozumi<sup>1</sup>/ TAKEUCHI, Yoshiaki<sup>2</sup>/

(<sup>1</sup>Graduate School of Human Science, Ritsumeikan University / <sup>2</sup>College of Social Sciences, Ritsumeikan University)

キーワード： 自主性・創作活動・療育プログラム

本発表では、中学生・高校生期を対象にした自閉症スペクトラム児の多様性と自主性を尊重した療育プログラムの開発とその活動について報告を行う。本研究は、参加児の自主性を高めることを目的としたプログラム作成をめざしたものである。

分析の対象とした期間は、2018年4月から2019年4月の1年間である。療育プログラムへの参加児は2名であった。これまで勝敗のある遊びへの取り組みの際に意図してルールを乱す傾向のあった参加児1名に対して、評価基準の曖昧なデカルコマニー等の創作的遊びを取り入れ、プログラムへの参加意欲の変化を参加観察法によって検討した。参加児の様子（写真・ビデオなどの映像データ）、スタッフの振り返りによる記録を分析した結果、興味を持って取り組める創作活動を導入することで、プログラムへの参加意欲を高めることができた。

本研究は、2019年9月1日の日本自閉症スペクトラム学会第18回研究大会（於：明治学院大学）での報告に修正を加えたものである。また、本研究は立命館大学の研究倫理の指針に基づいて進められた。

## 日常における「うっかり忘れ」の事例分類

Case classification of everyday inadvertently forgotten : Memory of lapse with cued/spontaneous retrieval

都賀美有紀

(立命館大学総合心理学部)

TOGA, Miyuki

(College of Comprehensive of Psychology, Ritsumeikan University)

キーワード：うっかり忘れ，忘却，ヒューマンエラー

「しまった、薬を飲み忘れた」「お弁当、玄関に置いてきてしまった」と後になってふと自身のし忘れを正しく思い出すことがある。これをうっかり忘れという。薬の飲み忘れは展望的記憶の失敗とされ（山中, 2006）、し忘れはお弁当を玄関に置いて靴を履いたなど、同時に複数の作業をすることで注意が分散してしまったと考えると、ワーキングメモリの処理資源の問題（芋阪, 2014）として解釈できる。しかしながら、「引越し後に前の家に帰った」などといった事例は展望的記憶やワーキングメモリなどこれまでの説明では解釈しきれない。

そこで、大学生を対象に、忘れていたが後で思い出した自身の出来事の自由記述を求め、2212件の事例を収集し、梅本・大山・岡本・高橋 (2014) の忘却についての分類項目に従って分類を行った。当てはまらない事例があったことから、「今日の日時などの基本的な情報に見合った知識の想起の低下」や「日々の習慣化した行動の忘却」など新たなカテゴリが必要と考えられる。これを踏まえて、うっかり忘れの日常の頻度を測定する質問紙を作成し、因子分析を行い、下位分類の特定と背景因子の検討をする。また、1ヶ月間に発生した実際のうっかり忘れの事例を報告する日誌法による研究を行なっている。実際の発生事例は自由記述および質問紙の分類に沿って分ける。本研究は立命館大学人を対象とする研究倫理審査委員会の承認を受けた（自由記述による事例収集：衣笠-人-2018-63, 質問紙作成の試みおよび日誌法による事例収集：衣笠-人-2019-67）。

## 2019 年度供述鑑定研究会活動報告

### Report of Statement Analysis Study Group on Its Activities in 2019

山田早紀<sup>1)</sup>・浜田寿美男<sup>2)</sup>・稻葉光行<sup>3)</sup>

(立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構<sup>1)</sup>・立命館大学衣笠総合研究機構<sup>2)</sup>・立命館大学政策科学部<sup>3)</sup>)

YAMADA, Saki<sup>1)</sup> / HAMADA, Sumio<sup>2)</sup> / INABA, Mitsuyuki<sup>2)</sup>

(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization, Ritsumeikan University<sup>1)</sup> / The Kinugasa Research Organization, Ritsumeikan University<sup>2)</sup> / College of Polityc Science, Ritsumeikan University<sup>3)</sup>)

キーワード: 供述分析, 刑事裁判, 鑑定

2003 年滋賀県の病院に入院中だった男性患者の人工呼吸器のチューブを外して死亡させたとして、2007 年元看護助手の女性の殺人罪が最高裁で確定した。女性は服役中から再審（裁判のやり直し）を求め、2019 年 3 月、再審開始決定が確定した。この事件で女性は、「取調官の期待に応えるために虚偽の自白をした」と証言していた。こうした虚偽の自白によって生み出される誤判・冤罪は多く発生しており、虚偽の自白に関する供述鑑定が一部で実施されてきた。また 2016 年、適切な取調べの実施を目指して刑事訴訟法等改正が行われ、一部事件で被疑者取調べ録音・録画制度が導入された。これまで扱われて来なかった取調べの映像についても供述鑑定で扱うことになるため、分析方法など検討が必要である。

供述鑑定研究会は、実務家、研究者らが協働した研究を実施することで、あらたな時代の供述鑑定の在り方について検討することを目指している。これまで本研究会では、実際の事例に基づき、供述鑑定について検証を行ってきた。今回の報告では、本研究会の活動として、(1) 隔月で開催した研究会の概要と (2) 個別事例検討の一部について紹介する。